

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和4年10月7日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時33分 散会

付託事件

- (1) 令和4年陳情第2号
- (2) 令和4年陳情第6号
- (3) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和4年陳情第2号 「水戸デマンド型乗合タクシー」の実現を求める陳情
- ② 令和4年陳情第6号 広報紙等配布委託に関する陳情

(2) 報告事項

- ① 一あなたと描く水戸の未来—市民1万人アンケート結果について (政策企画課)
- ② 水戸市小吹清掃工場の都市計画の廃止について (清掃事務所)

2 出席委員（6名）

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 中 真 己 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君
交通政策課長	川 上 悟 君	デジタル イノベーション 課 長	北 條 佳 孝 君
みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君		
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼 行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	人事課長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	加 藤 富 寛 君	市民課長	渡 邊 徳 子 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	川 津 英 臣 君

税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信也 君	財政課長	佐藤 直明 君
契約検査課長	鈴木 和男 君	資産税課長	浅野 一志 君
収税課長	高安 正紀 君		
市民協働部長	川上 幸一 君	市民協働部 副部長 (文化交流課長 事務取扱)	小嶋 いつみ 君
市民協働部 技監	太田 達彦 君	市民協働部 参事兼 市民生活課長	白石 嘉亮 君
市民協働部 参事兼 新市民会館 整備課長	須藤 文彦 君	市民協働部 参事兼 スポーツ課長	柏 直樹 君
市民協働部 技監兼 体育施設整備 課長	青山 和夫 君	市民協働部 参事兼 男女平等参画 課長	石塚 美也 君
防災・危機 管理課長	小林 良導 君	生活安全課長	村沢 晶弘 君
生活環境部長	佐藤 則行 君	生活環境部 参事兼 衛生事業課長	黒澤 純一郎 君
環境保全課長	坪井 正幸 君	ごみ減量課長	栗原 千尋 君
廃棄物対策 課長	荻沼 学 君	清掃事務所長	武田 和馬 君
会計管理者兼 会計課長	小田木 義弘 君		
選挙管理委員会 事務局長	外岡 淳一 君		
監査委員 事務局長	和田 隆 君	監査委員 事務局次長	永井 誠一 君
総務課長	加藤 清文 君		

6 事務局職員出席者

議事係長	武井 俊夫 君	書記	島田 祐輔 君
------	---------	----	---------

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、篠原秘書課長が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告をいたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております、令和4年陳情第2号「水戸デマンド型乗合タクシー」の実現を求める陳情及び令和4年陳情第6号「広報紙等配布委託に関する陳情」につきましては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

(1)の一あなたと描く水戸の未来—市民1万人アンケート結果について、執行部から説明を願います。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 一あなたと描く水戸の未来—市民1万人アンケートの結果について、お手元に報告書本編とその概要をお配りしております。概要の資料に基づき御説明いたします。

初めに、1の調査の目的につきましては、次期総合計画の策定に向けて、市政に対する評価・意見等を把握し、行政運営に反映させることを目的としてございます。

2の調査の設計につきましては、今回から、より若い世代の意見も反映させるため、年齢階層別の層化無作為抽出により抽出した満15歳以上の市民を対象といたしまして、令和4年5月12日から31日までを調査期間として実施したものでございます。

回収結果につきましては、配布数1万2対しまして、有効回収数4,978、回収率は49.8%となっており、多くの市民の皆様にご協力いただいたところでございます。

次に、3の調査結果の概要についてでございます。

まず、属性調査項目につきましては、性別、年齢等を調査したものでございます。

回答者の属性について、それぞれの回答状況を示してございます。

また、参考として、年齢別の回収率を表に示してございますので、御参照ください。

2ページをお願いいたします。

ここからは、毎回の1万人アンケートにおいて継続して実施し、経年変化を見るための定点調査項目についての結果となっております。

(2)水戸市の印象でございますが、居住環境について、27項目にわたり評価していただきました。

評価が上位のものとしては、歴史と伝統があるが最も高く、住むところと自然が調和している、水が豊富できれいであるの順となっております。全27項目の半分以上、18項目でプラス評価となっております。

評価が下位のものとしましては、都会的な雰囲気がある、商業が盛んで活力を感じる、魅力ある企業が多い、などとなっております。

3ページを御覧いただきまして、こちらは住みやすさの全体的な評価でございます。

住みやすいと感じる人の割合が7割を超え、評価点も84.9点と高く評価されております。

(3)の住まいへの意識につきましては、今後の住まい方に近い考えを選択していただいたものでございます。所有の形態については、所有を望む方が約7割、家の形態については、一戸建てを望む方が約5割、場所につきましては、市街地を望む方が3割を超える結果となっております。

4ページをお願いいたします。

(4)の水戸市の目指す姿につきましては、これからの水戸市がどのようなまちを目指していくのが望ましいか伺ったものでございます。

医療が充実し、健康に暮らせるまちが最も多く、以下、福祉が充実しているまち、安心して子どもを産み育てることができるまちの順で続いており、医療・健康づくりの充実や福祉の充実、子育て支援が上位となっております。

本項目につきましては、年齢層による違いが顕著となっております、若い世代におきましては、安心して子どもを産み育てることができるまちが第1位に上がっております。

5ページを御覧願います。

(5)の施策の今後の重要度については、災害に強いまちづくりが最も高く、総合医療対策、防犯の充実、生活用水の安定供給、品質確保の順で続いております。こちらも年齢層による意識の違いがあり、若い世代においては、子育て支援が上位に上がっております。

6ページをお願いいたします。

(6)の生活環境の満足度につきましては、総合的に住まいのまわりの環境を評価していただいたもので、満足とやや満足をあわせると、約6割の方からよい評価をいただいております。

7ページを御覧いただきたいと思います。

ここからは、時代の課題等を調査する特別調査項目として実施したものでございます。

(7)の子育て支援施策への要望につきましては、各種支援や環境の整備など、上位9項目がほぼ横並びとなり、子育てに関する幅広い支援が求められていることがうかがえます。

(8)の超高齢社会への対応に関する要望につきましては、通院・買物するための交通支援、施設・在宅サービスの充実が上位となっております。

(9)の防災対策への要望につきましては、食糧等の備蓄、救助・救急、避難所等の耐震化が上位となっております。

(10)の環境問題対策への要望につきましては、自然エネルギーの有効利用、ごみの減量化、森林や緑地の保全、省エネ等が上位となっております。

8ページを御覧いただきたいと思います。

(11)の健康づくり施策への要望につきましては、特定健診等による病気の早期発見・予防、日頃からの運動が上位となっております。

(12)の市民と行政との協働につきましては、参加したいと思うまちづくりや地域活動についてお伺いしたものです。清掃、美化・緑化、高齢者や障害者の支援、防災等の活動が上位であり、様々な分野の活動に参加意向があることがうかがえます。

9ページをお願いいたします。

(13)の中心市街地の活性化でございます。

まず、アの来訪頻度につきましては、月に1回以上が約6割ある一方で、ほとんど行かないというものも約2割となっております。

また、イの足を運ぶ目的については、前回同様に買物や飲食に加え、今回は遊びが第4位に入っております。

ウの足を運ばない理由につきましては、店舗に関する事、駐車場の利用のしにくさ、気軽に立ち寄れる場の少なさが上位となっております。

(14)の水戸市の魅力ある資産につきましては、水戸のまちの中で、大切に思うもの、次の世代に残していきたいものを質問したものでございます。

偕楽園、千波湖、弘道館といった自然、歴史的資源やまつりが上位となっております。

10ページを御覧ください。

(15)のデジタル技術の活用への要望につきましては、行政手続のデジタル化、セキュリティ対策の強化、デジタル弱者の支援が上位となっております。

(16)のポストコロナのまちづくりへの要望につきましては、医療体制の充実、健康危機管理の充実、学習環境の確保が上位となっております。

市政についての意見・要望につきましては、自由記入形式によりいただいたもので、延べ2,122件ございました。これらの中で、公共交通の分野に関するものが最も多く、子ども子育て、産業、交通安全の分野に関するものが続いております。その他市政全般にわたり、活発な意見が多く寄せられており、市民の市政に対する意識、期待の高さが表れております。

これらの結果につきましては、市政に対する市民の重要な声であり、内容を十分精査するとともに、このほかに実施する様々な市民参加、参画の取組における市民の皆様の意見をしっかりと反映させながら、総合計画の策定を進めてまいります。

アンケート結果のより詳細な内容につきましては、後ほど報告書本編を御参照願います。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容につきまして、御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 詳細な結果については、後ほどよく見させていただきたいと思いますが、4つ聞きたいと思います。

1つは、1ページの調査方法、今回インターネットと郵送ということでしたけれども、一番下段の年齢別回収率ですと、まあまあ、15歳から19歳も3割以上はお答えになっていますけれども、そういう若年者の回答率アップの対策だとか、郵送やインターネットでの回答の傾向はどんな具合だったか、分かれば教え

ていただきたいと思います。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

アンケートの回収率アップにつきましては、やはりこういうデジタル化が進む時代の中、インターネットによる回答もしていただくことで対応してきたところでございます。

若年層につきましては、15歳から19歳の回答は、ウェブの回答率で70%あったことから、若い世代の声を聞くという対応につきましては、一定の効果があったものと考えてございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

もう一つは4ページなんですけど、詳細な分析はおそらくこれからだとは思いますが、4ページの一番下段に、前は災害が1位、第2位が高齢者、障害者、3位が都市中枢機能というふうになっています。

今回は医療、福祉、子育てということで、大分変わった印象があるんですけども、何かその辺の理由を現時点で分析していたりすることがあれば、お聞かせいただきたいんですけども。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

おおむねの回答の傾向としましては、前回は高齢者、障害者の部分であるとか、子どもの部分、災害の部分というものが上位に入っておりまして、若干の入替えがあったのかなというところでございます。今回医療が第1位ということで、定点調査でございますが、10年ほどの調査でございますので、調査項目を若干微調整しながら対応しているところでございます。医療につきましては、今回新たに付け加えた項目となりまして、この部分で注目度、目指すべき姿への要望が強かったというものでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

コロナ禍ということもあったのかもしれませんが、より詳細な分析をしていただきたいと思います。

3つ目は7ページですが、超高齢社会への対応で、自家用車を使わずに通院・買物するための支援が63.1%ということで、2位以下を倍近く引き離して多いなというふうに思ったんですね。最後に御説明いただいた自由記入欄でも、10ページの一番下のところで公共交通、173件で最も多いという御説明がありました。

今回、当委員会にもデマンドタクシーの陳情が出ていますが、これはやっぱり要望が非常に強いのかなという印象を持ったんですけども、この辺は現行のタクシーやバス、いろいろありますけれども、公共交通に対する不満といいますか、もっと充実してほしいという声が前回と比べても多くなったというふうに言えるのか、何か考えていることがあれば、お聞かせいただきたいです。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

全体的な傾向で、今回、自家用車を使わずに通院・買物するための支援が多かったという状況でございます。こちらの中身の分析につきましては、市民からの自由回答記述、あるいはその後、担当課に寄せられる

声等を含めまして、十分に解釈しながら、次の施策につなげてまいりたいと考えてございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 そうですね。高齢化との関連もあるかもしれませんが、よく分析して具体化を急ぐ必要があるのかなと思います。

最後ですけれども、9ページに中心市街地への来訪頻度というのが出ていますが、ほとんど行かないが21%で1位ということなんですけれども、ちょっとまだ本編をよく見ていないのであれですが、地域性だとか年齢別でここに差があるのかどうか。また、前回と比べてもこれが増えてしまっているのか、同じようなものなのか、分かればその辺を教えていただきたいと思います。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

前回との比較につきましても、ほとんど行かないというのは横ばい、ないし、若干の増という状況でございます。年齢別の特徴につきましては、40代以降の方はほとんど行かないが1位になっている状況でございますが、20代未満、あるいは20代、30代未満の方につきましては、その頻度、ほとんど行かないというのが第4位とか第5位という状況でございます。年代による違いが見られるところでございます。

○高倉委員長 よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 これから分析して総合計画の下地づくりといいますか、参考にするんだと思うので、自由記入欄もそれによく生かした形で、せっかくのアンケートが総合計画にきちんと反映するように取り組んでいただきたいなということを申し上げて終わりたいと思います。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 ただいま、説明をいただきましたが、課題はそれぞれあったと思う。その中で、最終的には、これ全部で10項目に分かれているんですが、そういう面では、このデータが担当課とどのような調整をするのか。このデータは各課でやったの、それともこっちの今やった、政策企画課でやったということ。例えば、子育て支援についてはデータが出て、公園、遊び場などの整備とか、学童クラブ、放課後学級、それから超高齢社会への対応においては、希望をする場所で安心して暮らせるとか、デイサービスの充実ということもあるし、また、防災対策においては、70代、80代以上の方、避難するとか、高齢者、障害者への支援体制づくりと書いてある。環境問題については、自然エネルギーの有効利用やリサイクル活動の支援、また健康づくりについても、ボランティア活動や生涯学習、趣味などの生きがいづくりと書いてある。また、市民と行政との協働ということで、身近な道路や公園の清掃活動、美化・緑化を進める活動とか、また高齢者や障害者への支援活動、そして、中心市街地活性化においてもいろいろアンケート結果が出たけれども、今後これらの対策についてどうするのか。それから、水戸市の魅力ある資産ということで、芸術館とか、また二の丸角櫓とかいろいろある。あとデジタル技術の活用とポストコロナのまちづくりということで10項目に分けてあるけれども、これは本日、我々に示されたアンケートのデータは、担当部課とどのように調整していくのか。それと、その協議の結果はどのように報告されるのか、まず第1点。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

本アンケートの担当課との共有の件につきましては、まず、この調査自体、調査をつくり上げる段階で、関係部課からどのような調査項目を取ったらいのかということ十分に協議してまいりました。これだけの大きなアンケートですと、あまり項目が大きくなり過ぎると、質問の回答をしていただくのも少なくなってしまうので、十分精査してこれらの項目に絞ってきたところでございます。

今後、担当課には、こういった詳細なデータを戻しまして、そして担当課独自でもらっている市民の声と総合的にあわせながら、総合計画の原案の策定等に反映してまいります。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、各部課がデータ分析をするということですね。

そのデータ分析をするための分類、それから、その分析した結果、そして今言った総合計画に反映するだろうが、とにもかくにも来年度の予算にはどう反映するのか。今後の事業計画はどうなるのかというようなデータ分析はいつできるんですか。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいま福島委員の御質問にお答えいたします。

現在、このデータ、集積、分析、数値として固めてきたところでございます。

この内容を解釈して、そして施策にどう位置づけるかという次の段階になってきまして、それは非常に大切なことと考えております。タイミングにつきましては、これは総合計画の策定のために第一に取ったアンケートでございまして、来年に計画の原案の策定作業を進めてまいりますので、その中で十分に分析作業を各課とも行いまして、施策に反映してまいります。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、本日出された資料はアンケートの結果であって、この結果に基づく分析、分類、そして施行、要するに予算上、今後の事業計画にするのかということを探ねたら、あくまでも総合計画に入れるべきアンケートであると、こう理解していいんですか。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えします。

資料①の1ページをお開き願いたいと思います。

1ページの調査の目的としまして、本調査は、次期総合計画の策定や今後の政策立案に向けてという2つの目的を掲げさせていただいています。こういった意味で、総合計画、そして、また総合計画に基づいて施策を推進しますので、そこへ反映していくということで考えております。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 結果的には、このアンケートの報告書の150ページ、151ページに結論がまとめてあるわけですが、でも、これはあくまでも総合計画に入れるためのアンケートであると。私は、大切なのは、各課がこのアンケートをどのように分析して、段階的に、これは総合計画であると、これは5か年計画だ、10か年計画だと。例えば環境問題とか、防災対策というものは、すぐできるものじゃないわけです。だけど、将来の見通し、将来の計画、そして事業に着手すると、そういうことの課題がどんどんできてくるわけであり

ます。

これ以上言ってもしょうがないから、十分にこの内容を精査して、アンケートを取ったよということじゃなくして、これをいかに事業に実施するか、そして市民の生活の利便性に反映するかということで、実施していただきたい。まあいいです。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)の水戸市小吹清掃工場の都市計画の廃止について、執行部から説明を願います。

武田清掃事務所長。

○武田清掃事務所長 それでは、水戸市小吹清掃工場の都市計画の廃止について、生活環境部清掃事務所提出の資料により御説明いたします。

初めに、1の廃止理由でございますが、水戸市小吹清掃工場につきましては、令和2年4月1日の水戸市新清掃工場の供用開始に伴い、同年3月末をもって供用を廃止しているため、都市計画の廃止手続を進めるものでございます。

次に、2の施設概要につきましては、名称、位置、そして面積、いずれも記載のとおりでございます。

次に、3の今後の進め方でございますが、今月15日号の「広報みと」に掲載の上、来月の11月には公聴会を開催するとともに、令和5年1月には都市計画案の縦覧を実施後、2月開催の市都市計画審議会における審議を経て、3月には県知事協議、そして決定告示を予定しております。

なお、これらの事務手続につきましては、市都市計画課において担当するものでございます。

最後に、参考として、今回対象となります区域の位置図と、裏面にはその拡大図をお示ししてございます。御参照願います。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○高倉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言を願います。

福島委員。

○福島委員 小吹清掃工場については、50年前、我々、昭和47年から市議会議員をやっていますから、当時、のぞみの時代から清掃工場まで2回、70億円、70億円、基幹整備ということでやりました。議会でも特別委員会をつくってやったんだけど、そういう面に出ていけと言って、新しく造ったらまた今度は騒ぎが起きている問題であります。やはり、水戸市は誠心誠意、地元に対して、清掃工場でお世話になったことに対しても、周辺の道路や水道や下水やいろんな面で毎年4億円ぐらいずつかけて、対策もやってきたんですから。それについて、やるたびにでていけ出ていけと言って、出ていったら今度は跡地をどうするか騒いでいる問題で、そういうことで非常に難しい問題ですが、この都市計画決定をすればね。あとは、解体工事とか、跡地に対する地元の要望というのは物すごくお金のかかる問題でございます。水戸市は今までも誠心誠意やってきたので、なかなか結果が全て地域住民の要望どおりにはいかない、やはり世の中は大勢順応主義ということで、水戸市は彼らに言われたとおり清掃工場を移転したんですから、跡地利用については十分に配慮して、そして慌てず迷わず、地元住民との騒ぎを大きくしないように十分配慮されたい。

以上でいいです。

○高倉委員長 ほかにございますか。

田中委員。

○田中委員 今、福島委員がおっしゃったようにいろいろ御苦労されている話は私もちょっと聞いているんですが、この都市計画の廃止ですけれども、そんな時間がかからずに今年度末には廃止決定ということになると思うんですが、その後の、まさに跡地利用の前段として、解体しなきゃいけないと思うんです。前も質問したかもしれませんが、ちょっと詳細を忘れたので確認なんですけれども、この清掃事務所のほうは植物公園の拡張で、そのごみ焼却施設のほうは、何か地元に還元的なエリアということによかったのかということと、そのものがあってはもちろん何もできませんから、そういう解体のスケジュールは今お持ちなのか。その辺だけちょっと確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○高倉委員長 武田清掃事務所長。

○武田清掃事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

まず、解体工事につきましては、本年度解体工事の実施設計の準備をしているところでございまして、令和5年度以降、解体工事の着手を予定しております。

解体工事の期間につきましては、おおむね4か年を想定しておりますけれども、現在解体工事の実施設計を進めておりますので、その中で今精査しているところでございます。

次に、解体撤去後の跡地の利活用についての御質問でございますけれども、小吹清掃工場の跡地の利活用につきましては、平成25年に小吹地区の皆様を対象にアンケート調査を実施しております。その結果を基に協議会の皆様と協議を重ねまして、相互理解の下、跡地の利活用方針を植物公園と一体となった新たな公園の整備と位置づけまして、現行の水戸市第6次総合計画にも位置づけております。

そして、ただいま田中委員からお話がありましており、小吹清掃工場の跡地のほうを植物公園と一体となった新たな公園と整備する上で、分かりやすい動線とするために、植物公園の敷地に小吹清掃工場跡地を加えた全体を2つのゾーンに分けております。

まず、清掃工場の跡地のうちの北側の清掃事務所跡地につきましては、隣接する植物公園の区域として拡大することとしまして、解体撤去後、第2期のリニューアル整備の中で、新たな駐車場と入場口を設けることとしておりまして、現在、都市計画部の公園緑地課のほうで、第2期のリニューアル整備基本計画の策定作業を進めている状況です。

また、南側の焼却施設跡地の部分につきましては、地元優先の利用ゾーンとしまして、既存の複合施設との連携の下、多世代の交流を創出する健康づくりの拠点となるよう整備する考えを持っていて、現在協議会のほうとの協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時33分 散会